

2012.6.1



CONTENTS 目次

- 「動く駆け込み寺」実現のために…………… P1
- 裁判官になりました…………… P2
- 玉野支所の開設から1年が経ちました！！…………… P3
- 楽しい玉野ライフ！…………… P4

「動く駆け込み寺」実現のために

いのうえ まさお
岡山パブリック法律事務所 所長 弁護士 井上 雅雄

4月1日、3年ぶりに岡山パブリック法律事務所へ戻り、所長に就任いたしました。

岡山パブリック法律事務所は、社会的・経済的・地理的理由による司法アクセス障害の解消を目的として平成16年8月に設立されました。高齢者・障がい者・ホームレス等の支援に取り組み、少額事件を積極的に受任し、岡大と津山に支所を開設して、「駆け込み寺」の標語のもとに活動してまいりました。

設立5周年を期に「動く駆け込み寺」を標語として掲げ、アクセス障害の解消をより一層すすめることを目指して玉野支所を開設しました。

東日本大震災後、「社会的孤立」の問題が顕在化し、「寄り添う」姿勢が重要だと認識されるようになりました。

岡山パブリック法律事務所は、「動く駆け込み寺」を一步前にすすめ、「社会的孤立」の解消を目指して、所属弁護士の全員一致で次の2つのことを確認しました。

- (1) 専門家やボランティアからの福祉関係の相談（対象者を支援するための相談）については、面談・電話・メールなど手段の如何を問わず積極的に受けます。相談料はいただきません。
- (2) このような相談を受けた弁護士が法的支援が必要と判断した場合には、支援の輪に加わります。赴くことが必要だと判断した場合には、関係者と一緒に支援対象者のところに赴きます。

法的支援を提供する場合、法テラスの法律扶助制度や日弁連の援助事業を積極的に活用して、経済的理由から法的支援が受けられないことがないようにします。

所員全員、「社会的孤立」を防ぐため、「動く駆け込み寺」として、法的支援を提供して「寄り添い」たいと考えています。ご支援・ご協力のほど宜しくお願いいたします。





裁判官になりました

大阪高裁判事（前岡山パブリック法律事務所 所長）

えのもと やすひろ
榎本 康浩

1 私儀、一定以上の年数の弁護士経験を積んだ弁護士から裁判官を採用する弁護士任官制度により、今年4月から裁判官になりました。岡山弁護士会からは初めての弁護士任官です。

平成16年8月の設立以来所属してきて、昨年4月からは所長を務めた岡山パブリック法律事務所（以下「岡パブ」と略します）を、3月末をもって退所し、現在は大阪高裁第1民事部に勤務しています。岡パブは、「弁護士任官の推進」も設立理念・目的の1つであるところ、この分野では、設立から7年半以上を経て、ようやく初めての具体的な成果を出せたことになります。

2 岡パブから弁護士任官者を出したことの意義は、2つあります。

1つは、岡パブは、受任事件の引き継ぎや、事務局員の雇用継続といった、弁護士任官に際して不可避免的に生じる課題を、最初から織り込んで設計・設立された法律事務所であり、実際に今回もその特色を生かして、これらの課題を解決できたことです。岡山でも法律事務所の規模拡大が進んできたことでもあり、同様にこれらの課題解決が可能な体制が整っている、一定以上の規模の法律事務所には、是非とも、中堅以上の弁護士を任官者として育成し、送り出す気概をお持ちいただきたいと思います。

そして、もう1つは「市民の駆け込み寺」である都市型公設法律事務所たる岡パブで、その活動に携わってきた弁護士が、その経験を携えて裁判官になるということです。このような都市型公設法律事務所での経験を積んだ弁護士が任官することは、任官者について多様な給源を確保するという、弁護士任官の目的からも期待されているところであり、将来的には、「ひまわり公設」等、過疎地での勤務を経た弁護士を中心として、全国の都市型公設法律事務所から弁護士任官者が輩出されることを、期待したいと思います。

3 実際に経験する裁判官の仕事は、もちろん多忙ではありますが、日々、興味深く勉強になる事柄が多いことも含めて、やりがいのあるものです。また、弁護士を16年間したうえで、その仕事と関連があって、その経験を生かすことができ、かつ新鮮な気持ちで取り組むことができる仕事に、新たにに取り組むことができるというのは、やはり幸せなことだと思います。

現在は新幹線を利用しての岡山から大阪へ通勤しているところ、この先は転勤等による更なる現実生活の変化が予想されますが、それらは、その変化も「案ずるより産むが易し」あるいは「住めば都」で、実際に経験してみると、案外と何とかなるものだろうと思っています。そういったことも踏まえて、今後、岡山弁護士会の会員諸氏をはじめ、全国の多くの有能・高潔な弁護士の中から、もっと多くの任官希望者が出ることを切望します。



玉野支所の開設から1年が経ちました!!

おさき りきや
社会福祉士 尾崎 力弥

玉野支所が平成 23 年2月に開設されてはや1年が経ちました！偶然にも私が岡山パブリックに入職したのもちょうどその時期だったので、もう1年経ったんだなぁと月日の流れの早さを感じています。

平成 24 年3月 25 日には、玉野支所の1周年を記念して玉野市産業振興ビルにて1周年記念講演会を開催しました。当日は、いつも大変お世話になっている玉野市の関係機関の皆様ならびに各専門士業の方々を含め40人を超える方々のご出席をいただきました。

講演会では、『司法と福祉の連携』をテーマに弁護士竹内俊一先生より、これまでの岡山での専門職ネットワークを先頭で引っ張ってこられたご経験をもとにしたお話を伺うことができ、今後、玉野でパブリックがどのような役割と活動を行っていくことが大切なのかということ、改めて見つめ直すことができました。

玉野支所のこの1年は、振り返ると本当に手探りの1年間だったように思います。華々しい成果はありません。しかしこの1年間、ひとつひとつの案件においてご本人ならびに、ご本人を支える多くの方々と一緒になって話をし、想いを馳せ、考え、悩み、時には衝突したり、一緒に汗を流しながら、「ひとりの人間が生きる」ということに、正面から向き合わせていただいています。

玉野においてこのようにひとつひとつの案件にしっかり向き合うことが出来てきたのは、関係機関の皆様を支えていただけていること、また、当事務所玉野支所のメンバーである高橋弁護士、事務員の平山さん・天野さんと一丸となって取り組むことができたからこそ、そのことは玉野支所の大きな財産だと感じています。

そしてこれからもより玉野支所が一丸となり、依頼者の方々、関係機関の皆様に『岡山パブリックに頼んでよかった』と言ってもらえるようなしっかりとした仕事を、1件ずつ積み上げていくことが、玉野で様々なつながりを生みだしていくために1番大切なことだと思っています。

玉野支所は、この4月から新たに、豊芦弁護士と事務員の祐源さんが加わりました。もっと身近に、もっと玉野支所を知っていただくために、本年度、私たちは次の2つのことに力をいれて取り組んでいきたいと思っています！

1. 玉野市民の方を対象とした地域での講座（法律・福祉の内容）を積極的に開催します。お話し合いの上、ご希望に沿った内容でお話します。講師料はいただきません。
2. 福祉関係機関の皆様からの、ご利用者様に関するご相談を積極的にお受けいたします。相談料はいただきません。

玉野支所が玉野市民のみなさんにもっと気軽にご相談いただけるよう、取り組んでいきたいと思っていますので、ご要望やご質問があればお気軽にお電話やメールをいただければ幸いです。

私の生まれ育った玉野が、ずっと人の笑顔にあふれる町であるよう、私も微力ながら頑張っていきたいと思っています。どうぞこれからもよろしくお願いいたします！



岡山弁護士会 的場会長（当時）
から祝辞をいただきました



講演会の様子
（右：竹内俊一 弁護士、左：尾崎力弥 社会福祉士）



楽しき玉野ライフ！

とよあし ひろむ
弁護士 豊芦 弘

玉野に赴任して、50日がたちました。岡パブの本部、岡山市で2年半の間には本部の皆様にはお世話になりました。豊芦は元気でやっております。

赴任するまでは、どうしてあんなところにいくの？ 不便だよーとか、何にもないよーとか、色んなことを気遣ってくれました。

確かに、大きな本屋さんはないし、繁華街も大きくはないし、玉野で有名なのは三井造船と、温玉めしくらいだし、本当にやっていけるかなあ、と思っていました。

しかし、案ずるより産むが易しです。

発見！ 玉野は魚が美味しいです。今だったら鯖ですね。帰宅するときに、半額になっている鯖のあらを買ってきて、酒と砂糖と醤油に生姜で鍋いっぱい炊きます。これに、日本酒で、くあー最高ですな。まだ、釣りにチャレンジできていませんが、近くトライしてみたいです。ところで、一番カルチャーショックだったのは、移動手段に船が使われていること、1時間で四国に行けること、四国に行く方が岡山に行くより安いことです。これまでの生活の中で、船で移動することはほとんどなかったし、選択肢に船が入るのは玉野のおかげです。

玉野には海があります。山があります。空があります。人々がいます。そこでの暮らしは岡山と何一つ変わりません。朝、ご飯を食べて、仕事に行き、夜は家でぐっすりやすみます。人が生活し、会話し、笑い、悲しみます。

私は赴任してから、玉野支所で20人弱の人の法律相談を受けてきましたが、特に玉野だからといって変わった相談はありません。

弁護士の仕事は人と人との間のちょっとしたしんどいことを解決すること、弁護士は法律を使った人間関係の調整役です。そこに人がいる限り、どんなところでもスタンスは一切変わらないですね。

ずーっと玉野にいたかのように玉野ライフを満喫しています。ピバ玉野！



弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 (岡山市勤労者福祉センター 2F)

TEL(086) 231-1141 FAX(086) 803-3677

ホームページ <http://www.okayama-public-lo.jp/> E-mail info@okayama-public-lo.jp

- 津 山 支 所 〒708-0062 岡山県津山市京町 73-2 丹沢ビル 2 階
TEL : 0868-31-0035 FAX : 0868-31-0036
- 岡山大学内支所 〒700-8530 岡山市北区津島中 3 丁目 1-1 (岡山大学文化科学系 総合研究棟 1 階)
TEL : 086-898-1123 FAX : 086-898-1124
- 玉 野 支 所 〒706-0002 岡山県玉野市築港 1 丁目 17 番 5 号 サニーセブンビル 202
TEL : 0863-33-6113 FAX : 0863-33-6115

岡パブログ <http://okapub.blog136.fc2.com/>